

【葛飾区】かつライド

- P.2 利用方法のイメージ
- P.3 乗降スポット
- P.4 実証運行フロー図
- P.5 社内（タクシーグループ内）での周知イメージ
- P.6 事務処理の流れ（区負担金の請求）
- P.7 実証運行の評価方法（参考）

支払方法については、各事業者様と調整させていただきます。

乗降スポット

3

乗降スポット(案)

※今後確定

- 🚉 鉄道駅 : 2 箇所 (亀有駅、綾瀬駅)
- 🏥 医療施設 : 6 箇所 (東部地域病院、亀有病院等)
- 🏪 商業施設 : 9 箇所 (アリオ亀有、ベニースーパー西亀有店等)
- 🏠 公共施設 : 8 箇所 (南綾瀬地区センター、高齢者総合相談センター亀有等)
- 🚌 バス停 : 2 箇所 (小菅バス停、上千葉砂原公園バス停)



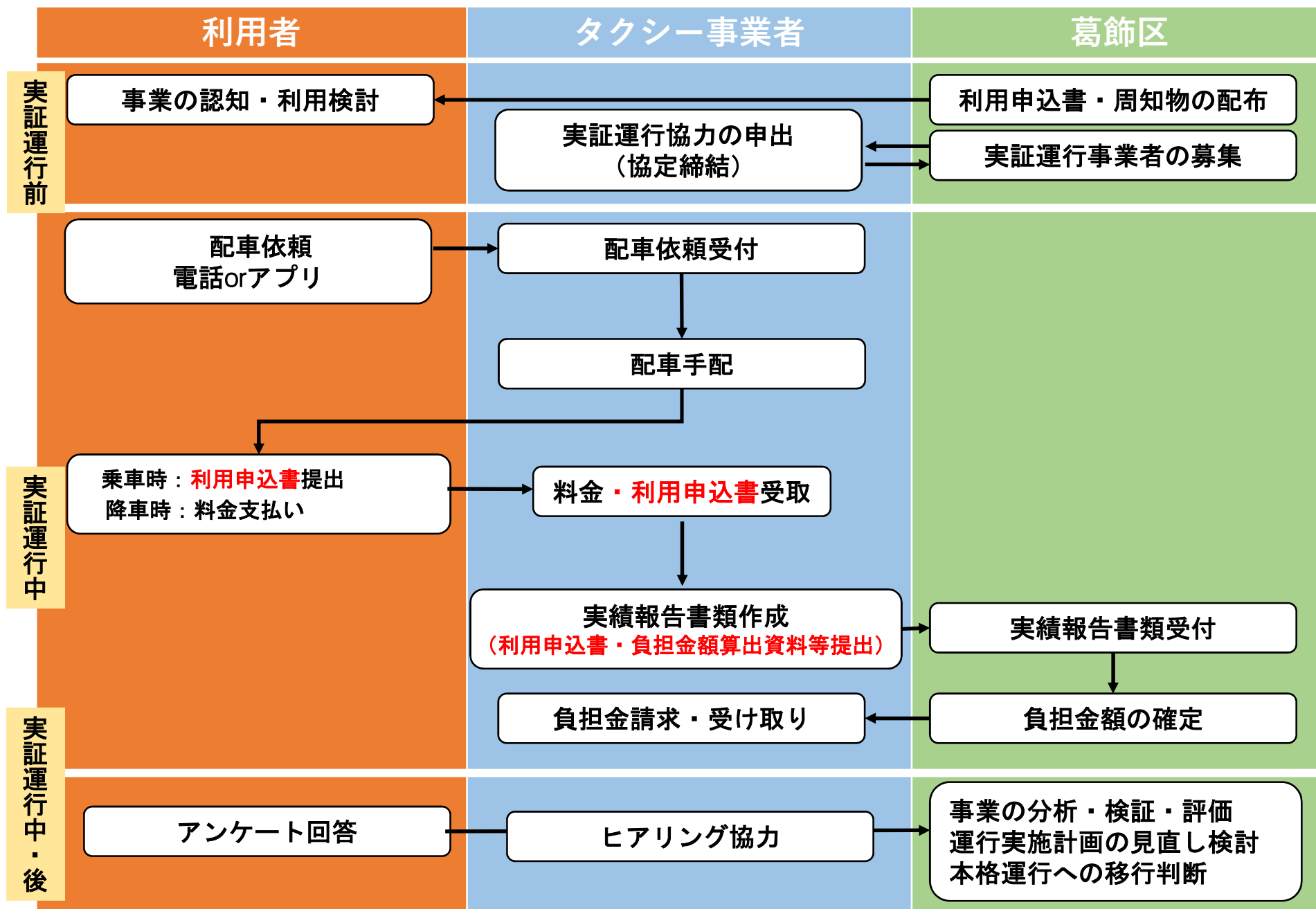
合計 : 27 箇所 (その内、エリア外は 18 箇所)

対象区域内の自宅など ⇄ 乗降スポット
の間をサービス対象とする。



実証運行フロー図

4

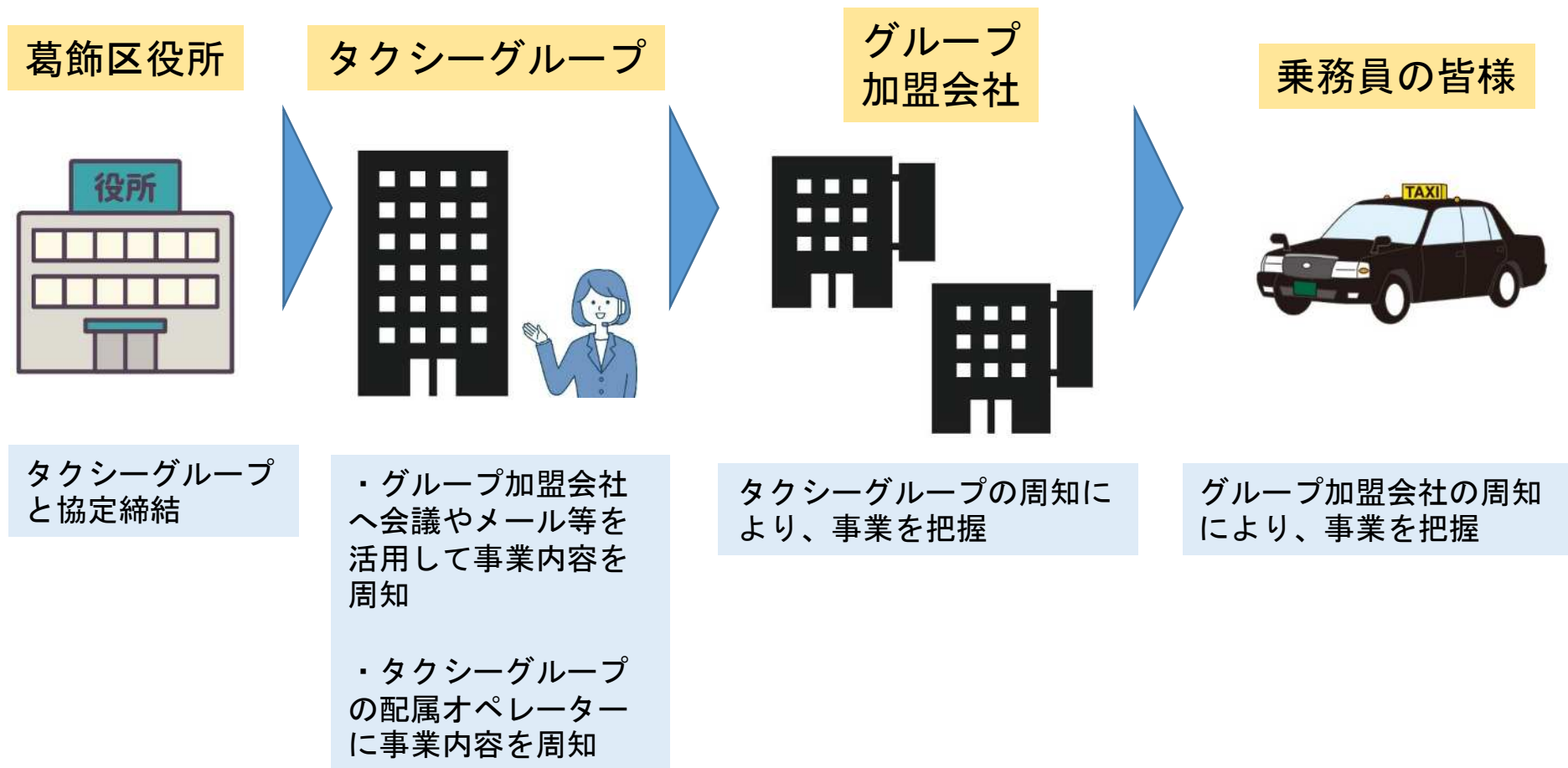


社内（タクシーグループ内）での周知イメージ

5

葛飾区の西亀有エリアで「かつライド」という事業を実施していること、この事業を利用して乗車される方がいること、乗車時の対応方法等の周知徹底をお願いします。

社内での周知の流れ（想定）



事務処理の流れ（区負担金の請求）

6

タクシーグループ及びグループ加盟会社はタクシー運賃（迎車回送料金を含む）から利用者負担額（500円）を控除した額（＝負担金）を受け取るため、実績報告書類を作成のうえで、タクシーグループ単位で区役所へ提出。

負担金請求の流れ

運転手



・利用者から受け取った利用申込書を所属するグループ加盟会社に提出する

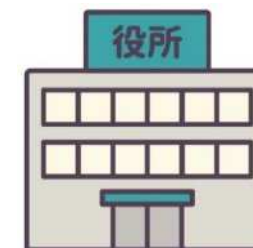
グループ加盟会社
タクシーグループ



・各グループ加盟会社は各運転手から受け取った利用申込書をまとめ、タクシーグループへ提出する。

・タクシーグループは各グループ加盟会社から利用申込書を取りまとめ、下記資料を作成の上、葛飾区役所に提出する

葛飾区役所



資料を確認し、負担金をタクシーグループへ支払う

【作成資料】

- ・利用実績が記された利用申込書（原本）
- ・負担金交付決定額の算出基礎となる資料

実証運行期間中は、以下の評価指標に関して分析、検証を行い、評価を行います。
評価は、実証運行期間中の中間評価 2 回、最終評価 1 回の計 3 回を予定しています。

評価指標
指標 1 1 日の平均利用件数が20件以上あること。
指標 2 周辺の路線バスに与える影響が小さいこと。
指標 3 利用者の移動利便性が向上していること。
指標 4 利用者の総合的な満足度が高いと判断されること。
指標 5 1 つ以上のタクシーグループ協力があること。

中間評価では、各指標の達成状況に応じて改善策を実施し、実証運行を継続します。
最終評価では、各評価指標の達成を目標とし、達成度合や傾向を勘案した上で、本格運行への移行について判断を行ないます。